**平成３０年（フ）第１３号**
滋賀県長浜市南田附町55番地２
債務者　株式会社エリオス
代表者代表取締役　西沢　　満
１　決定年月日時　平成30年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小山　英則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後２時
大津地方裁判所長浜支部破産係

**平成３０年（フ）第２２号**
福島県郡山市大槻町字土瓜204番34
債務者　株式会社三設
代表者代表取締役　鈴木　紘治
１　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松川　義行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午前11時
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成３０年（フ）第６４号**
茨城県ひたちなか市相金町５番地26
債務者　株式会社飯島商事自動車販売
代表者代表取締役　大塚　卓也
１　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午前11時30分
水戸地方裁判所

**平成３０年（フ）第５７号**
群馬県北群馬郡吉岡町大字漆原167番地
債務者　有限会社エバストーン
代表者代表取締役　根岸　　豊
１　決定年月日時　平成30年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮下　　章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前11時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**平成３０年（フ）第１５２０号**
大阪府寝屋川市黒原新町10番40号
債務者　株式会社金城鉄筋工業
代表者代表取締役　金城　忠司
１　決定年月日時　平成30年４月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　　笑
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第９２号**
愛知県清須市西市場１丁目12番７
債務者　有限会社サンテック
代表者代表取締役　川瀬　幸市
１　決定年月日時　平成30年４月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丹羽加奈絵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午後１時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成３０年（フ）第１３号**
岐阜県揖斐郡揖斐川町**脛**永150番地
債務者　西濃製瓦株式会社
代表者代表取締役　坪井　治人
１　決定年月日時　平成30年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤　　愛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前11時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成３０年（フ）第１２９号**
岐阜市茜部寺屋敷３丁目203番地
債務者　有限会社ビトウ
代表者代表取締役　尾藤　順義
１　決定年月日時　平成30年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　　恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時
岐阜地方裁判所

**平成２９年（フ）第７６０号**
埼玉県坂戸市薬師町４―17大成ビル１Ｆ
債務者　株式会社アレイズ
代表者代表取締役　砂岡　義信
１　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西里　壮史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

**平成３０年（フ）第４４号**
北海道小樽市高島１丁目４番16号
債務者　有限会社小樽高島味処やす田
代表者取締役　安田　達也
１　決定年月日時　平成30年４月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　啓紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後１時30分
札幌地方裁判所小樽支部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成３０年（フ）第５１号**
三重県鈴鹿市北江島町36番13号、前住所三重県津市河芸町上野596番地107
債務者　水谷　麻衣（旧姓稲垣・西村）
１　決定年月日時　平成30年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　大河
４　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
津地方裁判所破産係

**平成３０年（フ）第６６号**
徳島県吉野川市川島町川島743番地２　ヒルサイドコートＡ102
債務者　北崎　大吾
１　決定年月日時　平成30年４月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾上　一喜
４　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
徳島地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第６６号**
愛媛県松山市松前町５丁目５番地５　アルファプラス310号
債務者　石田　　祐
１　決定年月日時　平成30年４月25日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　康治
４　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
松山地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第７号**
千葉県館山市見物524番地の６
債務者　岩崎　翔太
１　決定年月日時　平成30年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹村　一成
４　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
千葉地方裁判所館山支部

**平成３０年（フ）第８２号**
愛知県一宮市あずら２丁目33番６号
債務者　木下　悦子
１　決定年月日時　平成30年４月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
４　破産債権の届出期間　平成30年５月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成３０年（フ）第３０号**
福岡県飯塚市大日寺512番地502
債務者　荻本　佳美
１　決定年月日時　平成30年４月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渕脇　明裕
４　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部